

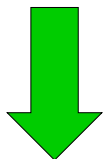
ハローワーク ながおか雇用情報

令和6年6月内容

今月の求人倍率

有効求人倍率(パートを含む全数)

1.25

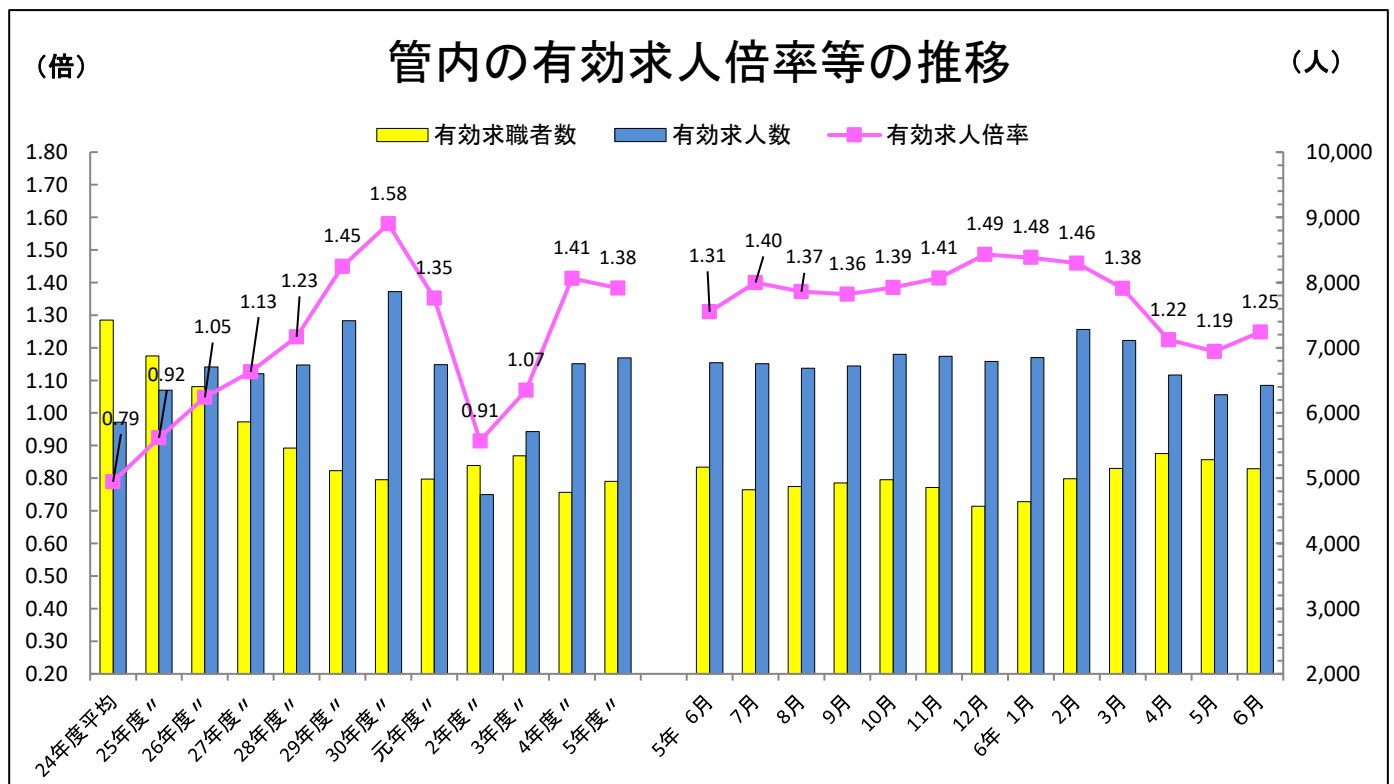


【前年同月より0.06ポイント下降】

新規求人倍率(パートを含む全数)

2.13

【前年同月と同ポイント】



(注) 有効求人倍率(折れ線グラフ)は左目盛。有効求人数及び有効求職者数(棒グラフ)は右目盛。

ハローワーク長岡のホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-hellowork/list/nagaoka>

目次

令和6年6月内容

一般職業紹介状況	… 1
パート職業紹介状況	… 1
新規常用求職者の態様別状況	… 2
産業別新規求人状況	… 2
雇用保険取扱状況	… 2
雇用形態別求人充足状況	… 3
安定所別有効求人倍率（実数）	… 3
求人・求職バランスシート	… 4
求人募集賃金・求職者希望賃金情報	… 5
中途採用者採用時賃金情報	… 6
新規学卒者の初任給情報（確定版）	… 7

◎一般職業紹介状況（パートを含む全数）

求人状況…新規求人数は前年同月比6.3%減少、2か月ぶりに前年同月比で減少。

有効求人数は前年同月比5.1%減少、4か月連続して前年同月比で減少。

求職状況…新規求職者数は前年同月比6.6%減少、2か月連続して前年同月比で減少。

有効求職者数は前年同月比0.4%減少、12か月ぶりに前年同月比で減少。

有効求人倍率の状況…1.25倍で前年同月(1.31倍)より0.06ポイント下降。

区 分		本 月 (6年6月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累 計	前年同期 累 計	前年同期比 (%)
求 人	新 規 求 人 数	2,323	2,478	▲ 6.3	6,882	7,259	▲ 5.2
	月 間 有 効 求 人 数	6,424	6,772	▲ 5.1	19,289	20,197	▲ 4.5
求 職	新 規 求 職 者 数	1,089	1,166	▲ 6.6	3,850	3,994	▲ 3.6
	月 間 有 効 求 職 者 数	5,145	5,168	▲ 0.4	15,805	15,591	▲ 1.4
就 職	就 職 件 数	336	432	▲ 22.2	1,169	1,329	▲ 12.0
	就 職 率 (%)	30.9	37.0		30.4	33.3	
有 効 求 人 倍 率		1.25	1.31	▲ 0.06	※有効求人倍率の前年度比は増減差ポイント		

◎一般職業紹介状況（パートを除く常用）

求人状況…新規求人数は前年同月比3.5%減少、4か月連続して前年同月比で減少。

有効求人数は前年同月比4.3%減少、3か月連続して前年同月比で減少。

求職状況…新規求職者数は前年同月比9.1%減少、7か月連続して前年同月比で減少。

有効求職者数は前年同月比3.1%減少、2か月連続して前年同月比で減少。

有効求人倍率の状況…1.50倍で前年同月(1.52倍)より0.02ポイント下降。

区 分		本 月 (6年6月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累 計	前年同期 累 計	前年同期比 (%)
求 人	新 規 求 人 数	1,623	1,682	▲ 3.5	4,782	4,995	▲ 4.3
	月 間 有 効 求 人 数	4,562	4,768	▲ 4.3	13,610	14,102	▲ 3.5
求 職	新 規 求 職 者 数	701	771	▲ 9.1	2,296	2,429	▲ 5.5
	月 間 有 効 求 職 者 数	3,047	3,143	▲ 3.1	9,362	9,431	▲ 0.7
就 職	就 職 件 数	183	255	▲ 28.2	635	764	▲ 16.9
	就 職 率 (%)	26.1	33.1		27.7	31.5	
有 効 求 人 倍 率		1.50	1.52	▲ 0.02	※有効求人倍率の前年度比は増減差ポイント		

◎パート職業紹介状況（常用的パート）

求人状況…新規求人数は前年同月比22.9%減少、2か月ぶりに前年同月比で減少。

有効求人数は前年同月比6.4%減少、2か月ぶりに前年同月比で減少。

求職状況…新規求職者数は前年同月比1.6%減少、2か月連続して前年同月比で減少。

有効求職者数は前年同月比3.9%増加、12か月連続して前年同月比で増加。

有効求人倍率の状況…0.75倍で前年同月(0.84倍)より0.09ポイント下降。

区 分		本 月 (6年6月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累 計	前年同期 累 計	前年同期比 (%)
求 人	新 規 求 人 数	532	690	▲ 22.9	1,772	1,879	▲ 5.7
	月 間 有 効 求 人 数	1,560	1,666	▲ 6.4	4,826	4,951	▲ 2.5
求 職	新 規 求 職 者 数	381	387	▲ 1.6	1,524	1,534	▲ 0.7
	月 間 有 効 求 職 者 数	2,070	1,993	▲ 3.9	6,360	6,071	▲ 4.8
就 職	就 職 件 数	133	148	▲ 10.1	469	476	▲ 1.5
	就 職 率 (%)	34.9	38.2		30.8	31.0	
有 効 求 人 倍 率		0.75	0.84	▲ 0.09	※有効求人倍率の前年度比は増減差ポイント		

◎新規常用求職者の態様別状況（パートを除く常用）

前年同月比でみると、在職者で15.8%、離職者で1.3%、無業者で26.5%、それぞれ減少した。

項 目	区 分	本 月 (6年6月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累 計	前年同期 累 計	前年同期比 (%)
在 職 者		277	329	▲ 15.8	901	937	▲ 3.8
離 職 者		388	393	▲ 1.3	1,263	1,343	▲ 6.0
	定 年 到 達 者	11	10	10.0	43	47	▲ 8.5
	事 業 主 都 合	102	88	15.9	311	343	▲ 9.3
	自 己 都 合	263	292	▲ 9.9	883	932	▲ 5.3
	自 営 ・ そ の 他	12	3	300.0	26	21	23.8
無 業 者		36	49	▲ 26.5	132	149	▲ 11.4
合 計		701	771	▲ 9.1	2,296	2,429	▲ 5.5

◎産業別新規求人状況（パートを除く常用）

前年同月比では、運輸業・郵便業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉、サービス業でそれぞれ増加し、建設業、製造業、情報通信業、卸売業・小売業でそれぞれ減少した。

※産業は主な業種であり、内訳と計は一致しない。

項 目	区 分	本 月 (6年6月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累 計	前年同期 累 計	前年同期比 (%)
D	建 設 業	291	365	▲ 20.3	990	1,033	▲ 4.2
E	製 造 業	309	380	▲ 18.7	1,004	1,172	▲ 14.3
	食 料 品	81	123	▲ 34.1	255	334	▲ 23.7
	織 維 工 業	10	19	▲ 47.4	51	73	▲ 30.1
	はん用・生産用・業務用機械器具	102	87	17.2	270	299	▲ 9.7
	電子部品・デバイス・電子回路	2	3	▲ 33.3	40	17	135.3
	電 気 機 械 器 具	10	25	▲ 60.0	53	74	▲ 28.4
G	情 報 通 信 業	31	82	▲ 62.2	83	126	▲ 34.1
H	運 輸 業 ・ 郵 便 業	161	89	80.9	327	296	10.5
I	卸 売 業 ・ 小 売 業	176	211	▲ 16.6	578	622	▲ 7.1
M	宿泊業・飲食サービス業	57	47	21.3	124	117	6.0
P	医 療 ・ 福 祉	260	185	40.5	646	678	▲ 4.7
R	サ ー ビ ス 業	182	135	34.8	517	405	27.7
	そ の 他 の 産 業	156	188	▲ 17.0	513	546	▲ 6.0
	産 業 計	1,623	1,682	▲ 3.5	4,782	4,995	▲ 4.3

◎雇用保険取扱状況(受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る)

受給資格決定件数は261件で前年同月比19.2%減少、6か月連続して前年同月比で減少。

受給者実人員は1097人で前年同月比0.9%増加、15か月連続して前年同月比で増加。

項 目	区 分	本 月 (6年6月)	前年同月	前年同月比 (%)	本年度 累 計	前年同期 累 計	前年同期比 (%)
受給資格決定件数(基本手当)		261	323	▲ 19.2	1,069	1,155	▲ 7.4
受 給 者 実 人 員		1,097	1,087	0.9	3,039	2,954	2.9
月 末 適 用 事 業 所 数		5,566	5,632	▲ 1.2			
月 末 被 保 険 者 数		105,595	107,104	▲ 1.4			

◎雇用形態別求人充足状況（パートを含む常用）

ハローワーク長岡（本所＋小千谷出張所）

	5年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
新規求人数計	2,372	2,288	2,111	2,163	2,533	2,041	2,113	2,547	2,426	2,127	2,209	2,190	2,155
正社員	1,436	1,373	1,317	1,326	1,526	1,293	1,477	1,452	1,381	1,355	1,357	1,341	1,378
正社員以外	244	354	222	172	341	210	174	267	214	174	227	223	241
派遣	2	2	10	2	18	5	5	1	14	1	2	10	5
パート	690	559	562	663	648	533	457	827	817	597	623	616	531
充足数計	391	342	305	309	340	338	285	252	352	546	407	329	323
正社員	199	185	155	159	178	164	165	145	159	201	204	156	142
正社員以外	38	41	47	34	45	33	29	29	33	45	33	40	39
派遣	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
パート	152	116	103	116	117	141	91	78	160	299	170	131	142
充足率計	16.5%	14.9%	14.4%	14.3%	13.4%	16.6%	13.5%	9.9%	14.5%	25.7%	18.4%	15.0%	15.0%
正社員	13.9%	13.5%	11.8%	12.0%	11.7%	12.7%	11.2%	10.0%	11.5%	14.8%	15.0%	11.6%	10.3%
正社員以外	15.6%	11.6%	21.2%	19.8%	13.2%	15.7%	16.7%	10.9%	15.4%	25.9%	14.5%	17.9%	16.2%
派遣	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	20.0%	0.0%
パート	22.0%	20.8%	18.3%	17.5%	18.1%	26.5%	19.9%	9.4%	19.6%	50.1%	27.3%	21.3%	26.7%

◎安定所別有効求人倍率（原数値）

パートを含む全数					常用				
地区・安定所		令和6年 4月	5月	6月	地区・安定所		令和6年 4月	5月	6月
下越地区	新潟	1.60 (1.74)	1.54 (1.65)	1.56 (1.71)	下越地区	新潟	1.74 (1.83)	1.69 (1.77)	1.77 (1.84)
	新発田	1.13 (1.05)	1.06 (1.01)	1.10 (1.09)		新発田	1.38 (1.22)	1.33 (1.20)	1.36 (1.34)
	新津	1.20 (1.33)	1.21 (1.31)	1.26 (1.37)		新津	1.47 (1.46)	1.46 (1.49)	1.53 (1.55)
	巻	1.29 (1.44)	1.26 (1.42)	1.32 (1.41)		巻	1.52 (1.67)	1.51 (1.67)	1.55 (1.68)
	佐渡	1.20 (1.22)	1.28 (1.31)	1.23 (1.39)		佐渡	1.15 (1.23)	1.22 (1.42)	1.21 (1.55)
	村上	1.10 (1.12)	1.11 (1.13)	1.12 (1.24)		村上	1.36 (1.21)	1.37 (1.27)	1.37 (1.41)
中越地区	長岡	1.22 (1.31)	1.19 (1.26)	1.25 (1.31)	中越地区	長岡	1.43 (1.47)	1.43 (1.50)	1.50 (1.52)
	三条	1.35 (1.41)	1.35 (1.34)	1.26 (1.38)		三条	1.53 (1.60)	1.58 (1.54)	1.55 (1.58)
	十日町	1.13 (1.08)	1.17 (1.12)	1.22 (1.28)		十日町	1.55 (1.44)	1.66 (1.54)	1.64 (1.68)
	南魚沼	1.41 (1.73)	1.32 (1.66)	1.44 (2.01)		南魚沼	2.09 (2.37)	2.04 (2.36)	2.04 (2.42)
上越地区	上越	1.27 (1.42)	1.29 (1.44)	1.28 (1.45)	上越地区	上越	1.57 (1.63)	1.60 (1.64)	1.61 (1.68)
	柏崎	1.08 (1.14)	1.05 (1.13)	1.04 (1.25)		柏崎	1.35 (1.46)	1.40 (1.45)	1.41 (1.66)
	糸魚川	1.47 (1.39)	1.55 (1.44)	1.67 (1.48)		糸魚川	1.91 (1.77)	2.06 (1.88)	2.33 (1.88)
新潟県計		1.34 (1.44)	1.31 (1.40)	1.34 (1.47)	新潟県計		1.58 (1.62)	1.57 (1.61)	1.61 (1.68)

※()内は前年同月値

(#1)

求人・求職バランスシート

令和6年6月

雇用形態・年齢 職業別		常 用						常用的パート					
		合計	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳以上	合計	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳以上
合 計	有効求人	4,562	1,048	1,111	992	763	648	1,560	286	296	295	294	389
	有効求職	3,047	305	722	643	703	674	2,070	52	251	324	328	1,115
	求人倍率	1.50	3.44	1.54	1.54	1.09	0.96	0.75	5.50	1.18	0.91	0.90	0.35
管理職	有効求人	11	3	3	2	2	1	1	1	0	0	0	0
	有効求職	7	1	0	1	1	4	1	0	0	0	0	1
	求人倍率	1.57	3.00	-	2.00	2.00	0.25	1.00	-	-	-	-	0.00
専門・技術職	有効求人	869	191	196	186	172	124	186	35	35	34	34	48
	有効求職	344	45	95	67	73	64	163	3	31	33	11	85
	求人倍率	2.53	4.24	2.06	2.78	2.36	1.94	1.14	11.67	1.13	1.03	3.09	0.56
事務職	有効求人	403	104	105	91	59	44	179	33	34	34	34	44
	有効求職	707	69	209	164	160	105	404	10	45	95	88	166
	求人倍率	0.57	1.51	0.50	0.55	0.37	0.42	0.44	3.30	0.76	0.36	0.39	0.27
販売職	有効求人	427	116	117	91	58	45	191	36	37	37	37	44
	有効求職	150	25	38	31	28	28	64	1	12	11	14	26
	求人倍率	2.85	4.64	3.08	2.94	2.07	1.61	2.98	36.00	3.08	3.36	2.64	1.69
サービス	有効求人	657	131	149	142	128	107	505	93	96	96	96	124
	有効求職	224	16	49	53	63	43	174	4	20	34	42	74
	求人倍率	2.93	8.19	3.04	2.68	2.03	2.49	2.90	23.25	4.80	2.82	2.29	1.68
保安職	有効求人	147	20	28	27	27	45	37	4	6	6	6	15
	有効求職	15	0	1	2	3	9	8	0	0	0	1	7
	求人倍率	9.80	-	28.00	13.50	9.00	5.00	4.63	-	-	-	6.00	2.14
農林漁業	有効求人	15	4	3	3	2	3	2	0	0	0	0	2
	有効求職	21	2	2	4	10	3	8	0	2	1	1	4
	求人倍率	0.71	2.00	1.50	0.75	0.20	1.00	0.25	-	0.00	0.00	0.00	0.50
生産工程	有効求人	827	211	224	188	116	88	143	26	27	27	27	36
	有効求職	461	37	98	118	112	96	171	7	21	35	30	78
	求人倍率	1.79	5.70	2.29	1.59	1.04	0.92	0.84	3.71	1.29	0.77	0.90	0.46
輸送・機械運転	有効求人	379	77	88	84	69	61	72	12	13	13	13	21
	有効求職	92	0	4	13	32	43	28	0	1	2	0	25
	求人倍率	4.12	-	22.00	6.46	2.16	1.42	2.57	-	13.00	6.50	-	0.84
建設・採掘	有効求人	550	128	132	117	88	85	4	0	1	1	1	1
	有効求職	50	3	5	8	11	23	5	0	1	0	0	4
	求人倍率	11.00	42.67	26.40	14.63	8.00	3.70	0.80	-	1.00	-	-	0.25
運搬・清掃・包装等	有効求人	277	64	66	61	43	43	240	45	46	46	46	57
	有効求職	299	14	40	58	75	112	363	11	34	43	73	202
	求人倍率	0.93	4.57	1.65	1.05	0.57	0.38	0.66	4.09	1.35	1.07	0.63	0.28

(注) 新規学卒及びパートタイムを除いた常用及び常用的パートについて計上してある。

「-」は「表示できない」を表している。

(# 4)

ハローワーク長岡

(本所+小千谷所)

求人募集賃金・求職者希望賃金情報

令和6年6月

(単位:円)

雇用形態・求人 求職別 職業・年齢別		常 用			常用的パート		
		求人募集賃金		求職者 希望賃金	求人募集賃金		求職者 希望賃金
		上限平均	下限平均	平均	上限平均	下限平均	平均
計		264,451	199,884	197,710	1,123	1,030	975
職 業 別	管理職	346,667	257,000	250,000	0	0	0
	専門・技術職	303,234	217,415	220,139	1,458	1,193	1,077
	事務職	231,491	191,804	184,885	1,081	1,022	958
	販売職	269,698	201,081	190,000	1,021	988	961
	サービス職	238,406	185,415	172,162	1,125	1,015	985
	保安職	206,877	183,999	197,500	1,143	1,003	0
	農林漁業	217,686	194,795	193,333	0	0	966
	生産工程	251,778	192,717	200,000	1,061	1,008	957
	輸送・機械運転	276,628	213,540	218,636	1,001	995	1,000
	建設・採掘	305,895	202,076	229,167	1,700	1,000	0
	運搬・清掃・包装等	215,869	189,622	194,746	991	978	950
	計	264,451	199,884	197,710	1,122	1,029	975
年 齢 別	2 4 歳 以 下	265,092	199,709	189,194	1,137	1,033	0
	2 5 ～ 3 4 歳	265,394	199,851	197,183	1,117	1,027	1,023
	3 5 ～ 4 4 歳	266,260	200,386	200,719	1,117	1,027	963
	4 5 ～ 5 4 歳	266,734	201,544	202,986	1,117	1,027	950
	5 5 歳 以 上	256,056	197,395	192,336	1,123	1,031	975

(注) 「求人募集賃金」は、1か月間に受理した求人賃金(基本給+定期的に支払われる手当(時間外手当を含まず))の平均値である。

「求職者希望賃金」は、1か月間に新たに求職申込をした者の希望賃金の平均値である。

中途採用者採用時賃金情報

令和6年4月～6月

(月額、単位:千円)

職業・規模・産業別		年齢別										
		合計	～19歳	20歳～	25歳～	30歳～	35歳～	40歳～	45歳～	50歳～	55歳～	60歳～
計		237	183	200	229	238	251	245	249	245	253	230
職業別	専門・技術職	276	173	207	255	297	316	285	281	266	273	277
	事務職	230	178	196	220	212	226	219	221	265	283	367
	販売職	203	156	182	192	187	238	226	226	201	205	173
	サービス職	215	200	190	220	210	216	218	229	214	230	215
	保安職	161	0	0	0	0	200	160	0	0	179	137
	運輸職	223	0	245	215	224	229	236	238	240	203	184
	技能工、製造職	230	191	203	220	234	239	239	236	243	279	203
	規模別	29人以下	230	209	202	223	221	228	230	253	252	257
30～99人		234	180	201	221	234	224	266	241	235	239	265
100～499人		237	161	193	225	232	254	256	257	248	250	207
500人以上		264	160	197	273	291	347	246	234	232	264	226
産業別	建設業	250	212	217	241	240	281	300	254	261	258	220
	製造業	227	178	186	222	233	219	238	230	250	293	229
	情報通信業	305	0	0	252	268	252	304	409	258	0	538
	運輸業・郵便業	225	0	252	200	229	233	219	232	257	202	178
	卸売業・小売業	216	156	185	204	211	234	219	261	220	216	187
	宿泊業・飲食サービス業	217	224	193	259	194	246	195	200	218	254	205
	医療・福祉	261	155	204	258	285	309	263	241	235	273	225
	サービス業	224	0	221	222	186	212	207	265	262	201	215
	その他の産業	240	194	200	214	235	237	241	256	251	320	311

(注) 常用労働者として中途採用された者(新規学卒者含まず)の採用時の賃金の平均値である(基本給・定期的に支払われる手当を含み、賞与・時間外手当等含まず)。
賃金欄の「0」は対象者がいないことを表している。

新規学卒者の初任給情報(確定版)

令和6年3月卒業者

雇用形態・求人 求職別 職業・年齢別		高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
計		192	190	222
職業別	専門的・技術的職業	188	192	224
	管 理 的 職 業	* 190	* -	* -
	事 務 的 職 業	193	188	216
	販 売 の 職 業	225	198	226
	サ ー ビ ス の 職 業	186	183	208
	保 安 の 職 業	* -	* -	* -
	運 輸 ・ 通 信 の 職 業	* 191	* -	* 230
	生産工程・労務の職業	187	192	228
産業別	AB 農、林、漁	* 183	* 198	* -
	C 鉱、採石、砂利採取	218	* -	* 230
	D 建設業	197	202	223
	E 製造業	187	197	235
	F 電気・ガ・熱	* 202	* -	* 202
	G 情報通信	* -	208	237
	H 運輸、郵便	* 179	* 182	* 231
	I 卸売・小売	216	186	223
	J 金融・保険	* 183	* 178	215
	K 不動産、物品賃貸	* -	* -	* 201
	L 学術、専門・技術	* 187	* 180	* 229
	M 宿泊、飲食	191	178	* 169
	N 生活関連、娯楽	* 174	184	* 214
	O 教育、学習支援	* 188	183	* 210
	P 医療、福祉	180	188	212
	Q 複合サービス	* 172	* 188	* 197
	R サービス	* 185	198	* 199
	ST 公務・その他	* -	* -	* -
規模別	29人以下	185	190	209
	30～99人	183	189	220
	100～499人	189	189	224
	500人以上	206	194	223

(注) 常用労働者として採用された新規学卒者の初任給の平均値(百円の位を四捨五入)である。
 定期的に支払われる給与・手当を含み、賞与・時間外手当等を含まない。
 賃金欄の「*」は対象者が少ない(10人未満)ことを、「-」は対象者がいないことを表している。

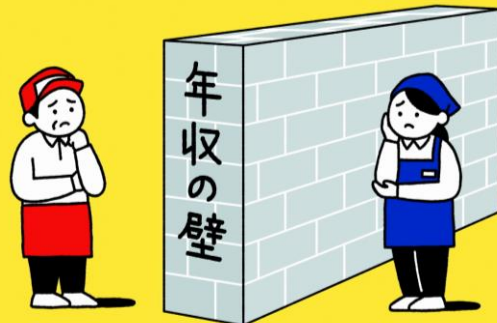
年収の壁対策として

労働者1人につき**最大50万円**助成します！

キャリアアップ助成金

労働者にとって、

- ・「年収の壁」を意識せず働くことができる。
- ・社会保険に加入することで処遇改善につながる。

事業主の皆様の
人手不足の解消へ！出典：政府広報オンライン (https://www.gov-online.go.jp/media_relations/commercials/202312/video-270966.html)

2023（令和5）年10月から、キャリアアップ助成金に「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組を行った事業主に助成

（1）手当等支給メニュー

要件	1人当たり 助成額
① 賃金の 15%以上 を追加支給 （社会保険適用促進手当など）	1年目 20万円 （注）
② 賃金の 15%以上 を追加支給 （社会保険適用促進手当など） 3年目以降、③の取組	2年目 20万円 （注）
③ 賃金の 18%以上 を増額	3年目 10万円

（注）1,2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請（1回あたり10万円支給）

◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう
手当を支給した場合は、**本人負担分の保険料相当額を上限として
社会保険料の算定対象としません。**※ 本助成金については、**2023（令和5）年10月1日から2026（令和8）年3月31日までの間に新たに社会保険の
加入要件を満たし、適用されることとなった労働者が対象になります。**

（2）労働時間延長メニュー

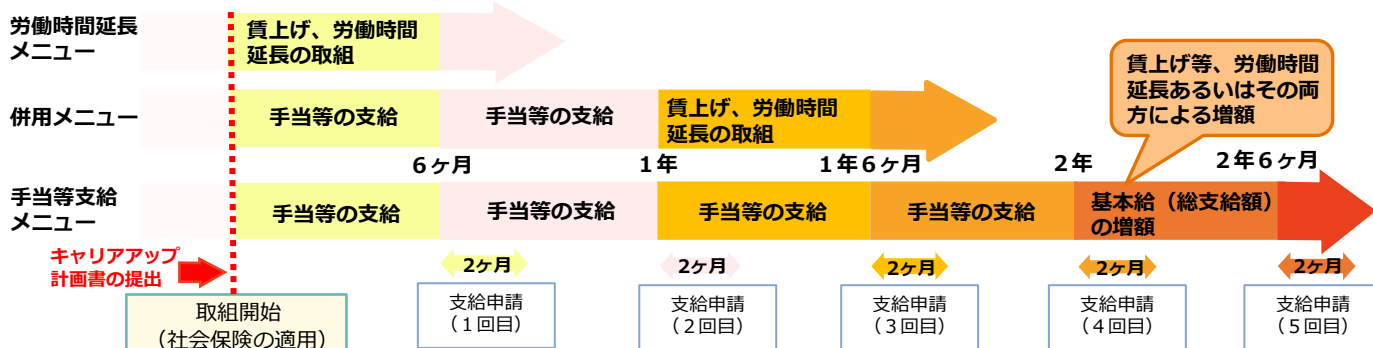
週所定労働時間の延長	賃金の 増額	1人当たり 助成額
4時間以上	—	30万円
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。

※ （2）4時間未満の延長の場合は、併せて基本給の増額が必要。

※ 1年目に（1）①の取組による助成（20万円）を受けた後、
2年目に（2）の取組による助成（30万円）を受けることも可
能（併用メニュー）。（上述の組み合わせの場合に限り、同一の対象者についてメニューをまたいだ
助成を受けることができます。）

キャリアアップ計画書を事前に提出しましょう！

※ **キャリアアップ計画書を作成し、取組を開始する日の前日までに、管轄労働局まで
提出してください。**（不備があると当日の受理ができませんので、余裕を持ってご準備ください。）

対象となる労働者をチェックしましょう！

雇用している短時間労働者の中に、2023（令和5）年10月以降、新たに社会保険の被保険者の要件※¹を満たす方はいますか。

はい

いいえ

その労働者は、以下の①、②の両方に該当する方ですか。

- ① 社会保険加入日の6か月前の日以前から継続して雇用されている。
- ② 社会保険加入日から過去2年以内に同事業所で社会保険に加入していなかった。

はい

いいえ

その労働者は、社会保険加入日から2か月以内に、週所定労働時間を一定時間延長すること※²ができますか。

はい

いいえ

その労働者の社会保険加入日から最長2年間の手当※³等の支給後の働き方について、労使で話し合いを行う予定ですか。

はい

いいえ

その労働者は、社会保険加入日から1年が経過した時点で、労働時間の延長ができる見込みですか。

はい

いいえ

(2)労働時間延長
メニュー

(1)(2)の
併用メニュー

(1)手当等支給
メニュー

社会保険適用に関する支給要件には該当しません。
本助成金の他のコースの活用をご検討ください。

※¹ 厚生年金保険の被保険者数が常時101人以上である事業所の場合は、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上で学生ではないこと。100人以下の事業所の場合は、週の所定労働時間及び月の所定労働日数が常時雇用のフルタイム従業員の4分の3以上である者であること。

※² 週所定労働時間を4時間以上延長、または3時間以上延長するとともに基本給を5%増額改定する等の措置。詳しくは、表面の「(2)労働時間延長メニュー」をご覧ください。

※³ 社会保険適用促進手当（標準報酬月額が10.4万円以下の者に対して、事業主が支給する場合、最長2年間、社会保険の標準報酬月額・標準賞与額の算定対象に含めない取り扱いとする手当）

○ キャリアアップ助成金の申請方法や助成額などの詳細については、都道府県労働局または管轄のハローワークまでお問合せください。

○ 各都道府県の働き方改革推進支援センターでも助成金に関する相談を受け付けています。

最寄りのセンターの連絡先は

検索

○ 「年収の壁突破・総合相談窓口」（コールセンター）にもご相談いただけます。

年収の壁突破・総合相談窓口（フリーダイヤル・無料）



0120-030-045

受付時間 平日 8:30~18:15

（土日・祝日・年末年始（12/29~1/3）はご利用いただけません。）

厚生労働省公式HP



パート・アルバイトの方向け 社会保険加入のメリット



将来受け取る**年金が増加！**

老齢年金

65歳から
生涯にわたって支給

障害年金

病気やけがによって
障害状態と
認定されたときに支給

遺族年金

被保険者が
亡くなられたときに
残された遺族に支給

老齢基礎年金 月額約66,250円（年額795,000円）

※40年加入した場合の金額（令和5年度）

増額が目安（老齢厚生年金・月額）



年間給与	加入期間	5年	10年	20年	30年
120万円		+2,400円	+4,900円	+9,900円	+14,900円
150万円		+3,200円	+6,400円	+12,800円	+19,300円



休業中の**保障も手厚く！**

傷病手当金

病休期間中、給与の**2/3**相当の
支給を受けることができます。

出産手当金

産休期間中、給与の**2/3**相当の
支給を受けることができます。



その他、**労働時間を増やすメリット**

週労働時間	メリット
20時間以上	失業給付、育児休業給付 等を受けられる

※週労働時間が20時間以上の場合、**雇用保険**にも加入することとなります。

その他、社会保険に関する特設サイト（厚生労働省HP）はこちら

